

スポーツ活動における感染予防ガイドライン【大会・イベント主催者向け】

1 基本的な考え方

- (1) 長崎市新型コロナウイルス感染症対策本部の決定に従うこととし、以下の内容は随時見直しをすることとする。
- (2) 参加者の活動実績の把握に努め、万が一感染が発生した場合、迅速に濃厚接触者が特定できる体制を整える。
- (3) 本ガイドラインに記載されている内容について、スタッフ全員が情報を共有し、感染防止に努める。
- (4) 上部団体において、種目ごとのガイドラインが示されている場合は、当該方針に従うこと。

2 具体的な留意事項

- ・会場ごとに一度に参加する人数（大会役員、観戦者等を含む）が、次の基準を超えないこととし、適切な感染防止策を講じること。

7月10日から9月30日まで	屋内の場合：5,000名以下、かつ収容定員の半分以上 屋外の場合：5,000名以下、かつ人と人の距離（2m目安）の確保
----------------	--

- ・特定警戒都道府県に居住する者、体調不良を訴える者は参加させないこと。
- ・体育館・公民館等の屋内施設を使用する場合、ドアや窓を広く開け、普段以上に換気を行うこと。
- ・利用者が手を触れる場所（ドアノブ、手すり、スイッチ）や道具等は、消毒薬等を使用して、感染拡大防止のための防護措置等を講じること。
- ・更衣室等を利用する際は、交代で使用させるなど、一度に多数の利用者が着替え等を行わないようにするとともに、換気についても留意すること。
- ・受付には消毒薬を設置し、受付スタッフはマスクを着用すること。
- ・身体接触のある活動、密集する活動、互いに近接する活動においては、活動内容や方法に配慮し、感染予防に努めること。
- ・「イベント参加者向け」のガイドラインについて、参加者に徹底させること。
- ・開会式、閉会式、試合前の挨拶等は中止または簡略化すること。
- ・こまめな消毒ができるよう、消毒薬の確保に努めること。
- ・飲料の提供は、ペットボトルや使い捨ての紙コップ等を使用すること。
- ・参加者の待機スペースは、十分な広さの確保や入室者の数を制限するなど、密を避けるための必要な対応をすること。
- ・参加者に接触確認アプリをインストールすることを促すこと。
- ・入場時等に検温を実施すること。